

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

やまなし富士東部エリア地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県、道志村、西桂町、南都留郡富士河口湖町、忍野村

3. 地域再生計画の区域

富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町及び山梨県北都留郡小菅村、丹波山村の全域

4. 地域再生計画の目標

本地域は、山梨県の東部及び南東部に位置し、北部の雁ヶ腹摺山や小金沢渓谷等渓谷美にあふれる豊かな自然と葛野川・深城ダム、山梨リニア実験線をはじめ、いくつもの優れた観光資源が存在し、東京圏に隣接する地理的な好立地条件と世界的な観光地である富士山・富士五湖を有することから毎年多くの観光客が訪れている。

平成17年度から平成21年度まで実施した「富士の国やまなし富士東部エリア地域再生計画」では、効率的な道路ネットワークの構築により地域内観光客の増加という一定の成果を得ることが出来た。ただし、観光客数に対する宿泊客数の比率は20%程度であり、依然として日帰り通過型の観光エリアとなっていることから、観光地間のアクセス道路整備の遅れという課題を抱えたままの状況となっている。

そこで、従来の農林業施業の効率化と特産物の生産等を通じた産業の振興や生活環境の改善を目的に実施されてきた農林道整備事業と利用者の移動手段として実施されてきた市町村の道路整備事業とを組み合わせ、一元的かつ計画的に整備をすすめ、あらたな道路ネットワークを構築することが必要であり、その結果、観光地間のアクセス利便性が向上し観光振興に繋がるばかりでなく、農林産物の搬出経路の確保によるあらたな市場の開拓など農林業そのものの活性化にも寄与し、本エリアの再生に最も効率的であると考えられる。

また、来訪観光客の安全を考え、市街地及びその周辺においては、安全・安心の地域づくりの観点から通行上危険な箇所を解消し、地域内での災害発生時等に避難誘導・救援活動を円滑にするための避難経路や輸送網の整備も重要であると考えられる。

これらの課題を総合的に解決するため、地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、町道の改良事業、林道の開設・舗装事業を一体的に進めることとする。

これにより、第1に観光地までのアクセス利便性を向上させ、地域内の山岳景観、歴史遺産など、いくつもの観光資源を有機的に結びつけ、東京圏から連続するバラエティに富んだ滞在型の観光周遊ルートを確立することで、観光客の入り込み客数の増加を図り、地域全体の活性化をめざす。第2に緊急時におけるアクセス道路として緊急道路網を補完する役割を果たし、住民福祉の向上と安全・安心の地域づくりを進める。

(目標)

現在、本県においては「チャレンジ山梨行動計画」を上位計画とし、「つどう・やまなし」の実現に向け、平成20年2月に策定した山梨県観光振興計画に基づき、全県的に観光振興戦略を積極的に展開している。本計画においては、この観光振興計画を基に地域内で推進する関連事業との連携をとり、町道・林道の一体整備による山岳観光・拠点施設へのアクセス改善を図ることで、本計画エリアにおける観光振興および農林業の活性化による地域再生に対する効果を見込んでいる。

(目標) 観光周遊ルートの総所要時間 18分→9分(9分短縮)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

北部においては、大月ICから溪谷美豊かな雁ヶ腹摺山・葛野川ダムや深城ダム方面へのアクセスを目的として、「林道奈良子線」の改良・舗装事業の早期の完成を図る。

さらに、東部においては来訪観光客の安全・安心な通行を確保するため、大月市と南都留郡道志村とを結ぶ「市営林道富士東部（北）線」、「市営林道富士東部（南）線」の整備を図る。

中南部は、南部と富士北麓地域の観光地間のアクセス向上を目的として、西桂町の「町道郷土5号線」、「町道尾尻線」の整備を行うとともに、都留ICのフルインター化に伴う富士北麓地域への観光アクセス道路として、その周辺の林道を早期に整備する。

これらにより、富士東部エリア全体として町道・林道と既に整備済みあるいは今後整備予定である高速道路や県道等との連携が図られ、観光地間をつなぐ安全・安心なアクセスルート網が構築される。

(ルート)

河口湖IC→富士スバルランド→町道出口線→林道軽水線→神座風穴蒲鉾穴→林道軽水線→三ツ峠さくら公園→町道郷土5号線→町道尾尻線→都留IC

このように、計画期間内の町道・林道の整備により、当地域一帯をカバーする新たな周遊ルートを確立することで、観光客の周遊性・滞在性が高まり、地域全体が活性化する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備

箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市町村道

西桂町道「尾尻線」：道路法に規定する市町村道に平成 18 年 3 月 31 日に認定済み

西桂町道「郷土 5 号線」：道路法に規定する市町村道に平成 22 年 3 月 31 日に認定

富士河口湖町道「出口線」：道路法に規定する市町村道に平成 21 年 12 月 21 日に認定済み

林道

「富士東部（北）線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「富士東部（南）線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「大藏沢大鹿線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「奈良子線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「輕水線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「掛水線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「椿・大室指線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「菅野盛里線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「細野鹿留線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

「鹿留線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・町道（富士河口湖町、西桂町） 富士河口湖町、西桂町
- ・林道（都留市、大月市、上野原市、丹波山村、道志村、鳴沢村、忍野村） 山梨県、道志村、忍野村

[事業期間]

- ・町道（平成 22 年～24 年度）、林道（平成 22 年度～26 年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 510m、林道 19,020m

・総事業費

町道	2 6 7, 0 0 0 千円	(うち交付金	1 3 3, 5 0 0 千円)
林道	2, 6 0 5, 8 1 0 千円	(うち交付金	1, 2 6 4, 4 6 5 千円)
林道（県代行）	1, 2 4 5, 0 0 0 千円	(うち交付金	6 2 2, 5 0 0 千円)
合 計	4, 1 1 7, 8 1 0 千円	(うち交付金	2, 0 2 0, 4 6 5 千円)

(5－3) その他の事業

平成20年2月に策定した山梨県観光振興計画に基づきに基づき、やまなし魅力発信事業などのソフト事業や観光施設整備を進める。

また、国土交通省が行う「観光空間交流モデル事業」を導入し、地域の個性を生かした観光交流空間づくりのための自主的な取組を進める。

さらに、国際的な観光エリアである富士北麓地域において、環境と調和した観光振興を図るため、「富士北麓エコツーリズム推進事業」を実施し、東部地区においても森林遊空間整備事業により林道の改良事業を行う。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し関係行政機関と達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。また、目標の達成状況を公表することとする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

大月市において、「大月エコの郷特区」が認定されており、NPO法人が地域と一緒にって、里山保全等の環境保全活動を行うとともに、農業や森づくりを体験する事業や環境教育事業などの都市農村交流を進める事業を展開し、交流人口を効果的に増大させ地域の活性化を推進している。今回、本地域再生計画を推進することにより、当該特区との相乗効果が期待できる。